

○東かがわ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ
く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

平成27年12月 7 日条例第28号

改正

平成29年3月1日条例第8号

令和2年3月3日条例第1号

令和3年8月6日条例第17号

令和3年9月3日条例第19号

令和5年6月26日条例第18号

東かがわ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ
く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「法」という。)第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第11号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- (2) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- (3) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
- (4) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

(市の責務)

第3条 市は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる執行機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の左欄に掲げる執行機関が次項の規定により同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用して行う同表の中欄に掲げる事務及び市の

執行機関が第3項の規定により法別表第2の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用して行う同表の第2欄に掲げる事務とする。

- 2 別表第2の左欄に掲げる執行機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 3 市の執行機関は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第11号の規定による特定個人情報の提供は、別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供することにより行うものとする。

- 2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日（平成28年1月1日）から施行する。

附 則（平成29年3月1日条例第8号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年8月1日から施行する。

附 則（令和2年3月3日条例第1号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年8月6日条例第17号）

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

附 則（令和3年9月3日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年6月26日条例第18号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和5年8月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

執行機関	事務
1 市長	東かがわ市児童障害者福祉年金条例（平成15年東かがわ市条例第83号）による児童障害者福祉年金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
2 市長	東かがわ市長寿祝金条例（平成15年東かがわ市条例第88号）第3条の長寿祝金の支給に関する事務
3 市長	東かがわ市福祉医療費支給に関する条例（平成29年東かがわ市条例第8号）による医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
4 市長	香川県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年香川県条例第2号）による香川県心身障害者扶養共済制度の実施に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	東かがわ市虚弱高齢者等共同生活福祉ホームの利用の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
6 市長	家族介護慰労金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
7 市長	東かがわ市緊急通報体制整備事業におけるサービスの給付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
8 市長	高齢者住宅改造促進事業における補助金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
9 市長	高齢者日常生活用具給付事業における日常生活用具の給付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
10 市長	寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の実施に関する事務であって規則で定

	めるもの
11 市長	重度身体障害者住宅改造事業における補助金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
12 市長	障害児に係る就学費の助成金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
13 市長	法定外予防接種に係る事故の災害補償に関する事務であって規則で定めるもの
14 市長	訪問介護利用者の負担額の減額措置に関する事務であって規則で定めるもの
15 市長	社会福祉法人等による利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
16 市長	福祉バス運行事業における資格者証等の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
17 市長	健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの
18 市長	妊婦・乳幼児健康診査及び妊産婦保健指導の実施に関する事務であって規則で定めるもの
19 市長	東かがわ市介護予防水中トレーニング事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
20 市長	個別法定外予防接種事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
21 市長	東かがわ市5歳児健康診査等事業の実施に関する事務
22 市長	難聴児に係る補聴器購入費用の助成金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
23 市長	インフルエンザ予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの
24 市長	東かがわ市敬老事業助成金の交付の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
25 市長	定期成人用肺炎球菌予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの
26 市長	生活困窮者自立相談支援事業の実施に関する事務
27 市長	生活困窮者住居確保給付事業における住居確保給付金の支給の申請の受理、

	その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
28 市長	長期療養者のための定期予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの
29 市長	東かがわ市臨時福祉給付金支給事業における臨時福祉給付金の支給の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務
30 市長	東かがわ市生活管理指導短期宿泊事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
31 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの
32 教育委員会	就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
33 教育委員会	特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2（第4条関係）

執行機関	事務	特定個人情報
1 市長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）による保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 国民年金法（昭和34年法律第141号）による障害基礎年金の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>

		<p>(4) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第4号に規定する事項（以下「住民票関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(7) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(8) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>
2 市長	生活保護法による保護の決定及び実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 医療保険各法（健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済

		<p>組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）をいう。）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 国民年金法、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）又は地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）による年金である給付の</p>
--	--	--

		<p>支給又は保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(7) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(8) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(9) 児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。）の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(10) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）による給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p> <p>(11) 介護保険法（平成9年法律第123号）による給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>
3 市長	<p>未帰還者留守家族等援護法（昭和28年法律第161号）による留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料、遺骨の引取に要する経費又は障害一時金の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和27年法律第127号）による援護に関する情報（以下「戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>

4 市長	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法（昭和38年法律第61号）による特別給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報であって規則で定めるもの
5 市長	老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (4) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
6 市長	戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）による援護に関する事務であって規則で定めるもの	戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報であって規則で定めるもの
7 市長	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号）による特別弔慰金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報であって規則で定めるもの
8 市長	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法（昭和42年法律第57号）による特別給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報であって規則で定めるもの
9 市長	介護保険法による保険給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で

		<p>定めるもの</p> <p>(3) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>
10 市長	<p>独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第6条第1項第1号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成13年法律第39号。以下「平成13年法律第39号」という。）による改正前の農業者年金基金法（昭和45年法律第78号）若しくは農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成2年法律第21号。以下「平成2年法律第21号」という。）による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>
11 市長	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの</p>

12 市長	東かがわ市児童障害者福祉年金 条例による児童障害者福祉年金 の支給に関する事務であって規 則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるも の
13 市長	東かがわ市長寿祝金条例第3条 の長寿祝金の支給に関する事務	住民票関係情報であって規則で定めるも の
14 市長	東かがわ市福祉医療費支給に関 する条例による医療費の支給に 関する事務であって規則で定め るもの	(1) 地方税関係情報であって規則で定 めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定 めるもの
15 市長	香川県心身障害者扶養共済制度 条例による香川県心身障害者扶 養共済制度の実施に関する事務 であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるも の
16 市長	東かがわ市虚弱高齢者等共同生 活福祉ホームの利用の申請に係 る事実についての審査に関する 事務	(1) 生活保護関係情報であって規則で 定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定 めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定 めるもの (4) 介護保険給付等関係情報であって 規則で定めるもの
17 市長	家族介護慰労金の交付の申請に 係る事実についての審査に関す る事務	(1) 当該申請を行う者に係る住民票に 記載された住民票関係情報 (2) 当該申請を行う者又は当該者と同 一の世帯に属する者に係る市民税（東か がわ市税条例（平成15年東かがわ市条例 第53号）第3条第1項第1号に掲げる市 民税（個人に係るものに限る。）をいう。

		以下同じ。)に関する情報
18 市長	東かがわ市緊急通報体制整備事業におけるサービスの給付の申請に係る事実についての審査に関する事務	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
19 市長	高齢者住宅改造促進事業における補助金の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (3) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
20 市長	高齢者日常生活用具給付事業における日常生活用具の給付の申請に係る事実についての審査に関する事務	(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
21 市長	寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
22 市長	重度身体障害者住宅改造事業における補助金の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務	当該申請に係る対象者又は当該対象者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
23 市長	障害児に係る就学費の助成金の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務	当該申請を行う者に係る住民票に記載された住民票関係情報
24 市長	法定外予防接種に係る事故の災	住民票関係情報であって規則で定めるもの

	害補償に関する事務であって規則で定めるもの	の
25 市長	訪問介護利用者の負担額の減額措置に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
26 市長	社会福祉法人等による利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
27 市長	福祉バス運行事業における資格者証等の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務	(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
28 市長	健康診査の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
29 市長	妊婦・乳幼児健康診査及び妊産婦保健指導の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
30 市長	東かがわ市介護予防水中トレーニング事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
31 市長	個別法定外予防接種事業の実施	住民票関係情報であって規則で定めるもの

	に関する事務であって規則で定めるもの	の
32 市長	東かがわ市5歳児健康診査等事業の実施に関する事務	対象児に係る住民票に記載された住民票関係情報
33 市長	難聴児に係る補聴器購入費用の助成金の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務	当該申請に係る交付対象児と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
34 市長	インフルエンザ予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
35 市長	東かがわ市敬老事業助成金の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務	住民票関係情報であって規則で定めるもの
36 市長	定期成人用肺炎球菌予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
37 市長	生活困窮者自立相談支援事業の実施に関する事務	(1) 生活困窮者に係る住民票に記載された住民票関係情報 (2) 生活困窮者に係る市民税に関する情報
38 市長	生活困窮者住居確保給付事業における住居確保給付金の支給の申請に係る事実についての審査	(1) 当該申請に係る生活困窮者に係る住民票に記載された住民票関係情報 (2) 当該申請に係る生活困窮者に係る

	に関する事務	市民税に関する情報
39 市長	長期療養者のための定期予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
40 市長	東かがわ市臨時福祉給付金支給事業における臨時福祉給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	(1) 当該申請を行う者に係る生活保護法第19条第3項の保護の実施、同法第24条第1項の保護の開始若しくは同条第9項の保護の変更、同法第25条第1項の職権による保護の開始若しくは同条第2項の職権による保護の変更又は同法第26条の保護の停止若しくは廃止に関する情報 (2) 当該申請を行う者に係る住民票に記載された住民票関係情報 (3) 当該申請を行う者に係る市民税に関する情報
41 市長	東かがわ市生活管理指導短期宿泊事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの (2) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (3) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (4) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (5) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの

別表第3 (第5条関係)

機関	事務	機関	特定個人情報
1 市長	生活保護法による保護の	教育委員会	学校保健安全法(昭和33年法律第56

	決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの		号)による医療に要する費用についての援助に関する情報であって規則で定めるもの
2 教育委員会	学校保健安全法による就学時の健康診断の実施又は医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
3 教育委員会	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	市長	(1) 児童福祉法による障害児入所支援又は措置(同法第27条第1項第3号の措置をいう。)に関する情報であって規則で定めるものをいう (2) 障害者関係情報であって規則で定めるもの (3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (4) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (5) 児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの (6) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
4 教育委員会	就学援助費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	市長	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの
5 教育委員会	特別支援教育就学奨励費	市長	地方税関係情報であって規則で定

	の支給に関する事務であ って規則で定めるもの		めるもの
6 農業委員会	独立行政法人農業者年金 基金法による農業者年金 事業の給付の支給若しく は保険料その他徴収金の 徴収又は同法附則第6条 第1項第1号の規定によ り独立行政法人農業者年 金基金が行うものとされ た平成13年法律第39号に よる改正前の農業者年金 基金法若しくは平成2年 法律第21号による改正前 の農業者年金基金法によ る給付の支給に関する事 務であって規則で定める もの	市長	(1) 地方税関係情報であって規 則で定めるもの (2) 住民票関係情報であって規 則で定めるもの